

宇部市と株式会社レノファ山口との
「オール山口 Jリーグで地方創生」
共生社会実現プロジェクト推進に関する連携協定書

宇部市（以下「甲」という。）と、株式会社レノファ山口（以下「乙」という。）は、宇部市におけるプロスポーツを活用した共生社会実現に関する取組を推進するため、相互に連携・協力することに合意し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、平成29年5月13日に締結した「オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携」に関する協定に基づき、甲と乙が進める「Jリーグで地方創生・まちづくり（ぶちカツ）事業」（以下「Jで地方創生ぶちカツ事業」という。）の具体的取組として、官民協働により共生社会の実現に向けたプロジェクトを推進することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、連携協力して取り組むものとする。

- (1) 障がい者・高齢者・子どもの活躍・福祉に関すること
- (2) ジェンダー・ダイバーシティの理解促進に関すること
- (3) 健康維持・社会参加するための仕組みづくりに関すること
- (4) にぎわいの創出に関すること
- (5) その他、目的達成のために必要と認めること

（連携促進事項）

第3条 前条各号に掲げる事項の実施にあたっては、乙が組成する「JクラブPPPプロデュースチーム」を活用し、次の各号に掲げる事項を念頭に置きながら進めるものとする。

- (1) 「Jで地方創生ぶちカツ事業」の中核事業である「プロスポーツを活用したサステナブル・レベニューシェアPPP（官民連携）」に関すること
- (2) 乙が甲を始めとして全県にて進めるSDGs・ESGに関すること
- (3) 乙が甲を始めとして全県にて進める「Jリーグフューチャーセッション」を活用した民間活力導入等に関すること

（義務の不存在）

第4条 甲及び乙は、本協定に別段の定めがあるものを除くほか、本協定の締結により、相手方に対して秘密情報の開示、別段の契約の締結、その他の義務を課すものでないことを確認する。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成29年5月13日に締結した「オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携」に関する協定の有効期間までとする。

（疑義の決定）

第6条 甲及び乙は、本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、相互に誠意をもって協議し、決定するものとする。

以上のとおり協定を締結した証として、本書2通を作成し、双方署名の上、各自1通ずつを保有する。

令和3年7月11日

甲 宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市

宇部市長

篠崎 圭二

乙 山口市赤妻町3番5号
株式会社 レノファ山口

代表取締役社長

河村 孝